

学校規模適正化に係る説明会 議事概要
(豊津第一小学校 PTA (役員及び保護者))

- 1 日 時 令和4年5月10日(火) 午後6時から午後8時30分まで
- 2 会 場 豊津第一小学校体育館
- 3 参加者 豊津第一小学校 PTA (役員及び保護者) zoom 利用者含む 約250名
脇寺教育未来創生室長、木村教育未来創生室参事、杉山教育未来創生室参事、平井教育未来創生室主幹、向垣内教育未来創生室主査
- 4 内 容 学校規模適正の説明資料(豊津第一小学校)を用いて説明
- 5 質疑応答

P T A: 最終決定は誰が何を根拠に決定されますか。

教育委員会: 教育委員会会議という合議制の会議がございまして、そこが最終教育委員会としての意思決定機関になっております。そこで我々が提案した根拠をお示しし説明して最終教育委員会で決定していこうと思っています。

P T A: 決定する方はどうやって選ぶんですか。

教育委員会: 本市の教育長と教育委員が5人おります。その教育委員の方々が議論し決定します。

P T A: 決定される方は資料に基づいて、何を根拠に判断していくんですか。

教育委員会: そこで我々から資料を出して、説明して議論いただいて教育委員の方々からの質問を受けお答えして、審議のうえ決定していく。

P T A: 判断根拠プロセスは全部公開されるんですか。

教育委員会: はい。傍聴も可能です。

P T A: 親御さんが納得しないといけないはず。

教育委員会: 教育委員だけで決めて、保護者が納得できないということをご指摘いただいておりますが、そういったことが極力ないように説明をさせていただきますし、具体的にご説明できる段階ではございませんけれど

も、校区変更となったときに、保護者の方に経過措置等も考えて、子供さんの負担とならないように考え、そのうえで学校の規模適正化を考えていきたいと思っております。

P T A:それならばなおさら、保護者の納得ということも必要条件とすべきではないか。

教育委員会:受け止めていきたいと思えます。また、今後皆様にご理解いただけるように透明化にも努めていきたいと思えます。

P T A:今の案ですと適正化が一齐に始まるということだと思うんですけど。五月雨式にするということはできないんですか。例えば、在校生等はそのまま、新しく来る児童からとか。

教育委員会:おっしゃっているように、一齐に始めるのではなく在校生は現在の学校に通いながらといったような内容も検討しているところでございます。校区編成に関しましては吹田市だけではなく様々な自治体においても考えられておるところでございますので、経過措置の一つとして今おっしゃったことも含め、在校生の負担を極力減らすような取り組みはしております。ただ、我々は令和4年5月の段階のお子様の数を基に検討していくということになりますので、現段階でどういった形で行うということはお伝え出来ないですけれども、子供たちにいきなり転校というような、例えば6年生になるときに校区が変わるとか、そういったことは現実的ではないと考えています。そういったことも検討して保護者の方、そして一番優先しないといけない子供さん達の負担を軽減していきたいと思っております。

P T A:五月雨式にしたほうが、スライド10のマンションの計画の発売時期をずらしてお願いしているといっていると思うんですけども、校区で家を購入されている方とかに入居したら隣の校区だよってわかれば、躊躇するのではないかと。憶測なんですけれどもそうすれば少しでも問題は解消されるのではないかなと。

教育委員会:ありがとうございます。そういったご意見、非常にありがたいので今回でご意見承りましたし、アンケートにもご記入いただきましてご提出よろしく願います。

P T A：5月の17日にアンケートを実施すると思うんですけども、それは在校生の保護者だけなんですか。今下の子がいて年中さんになるんですけど、今の年長さんや年中さんも関わってくると思いますが、そのあたりにもアンケートは実施されますか。

教育委員会：はい。公立と私立の幼稚園や保育園につきましては、園長会に出席し、未就学児の保護者の方にもアンケートに参加していただくよう、案内文の配付をご依頼させていただいております。

P T A：まず今日の説明会の目的について確認させていただきたいんですけども、アンケートを実施するために、今の現状を我々に伝えたいというところでアンケートをするための説明会をするということですか。

教育委員会：はい。まずは我々PTAの役員さんにアンケートを実施させていただきとお話しさせていただきました。それならば学校規模適正化とは何か、本市の状況がどういった状況かということに合わせて会員の皆様に説明させていただいた上でアンケートを実施させていただいたらどうかというようなお声がございましたので、まずは皆様に説明させていただいた上でアンケートを実施させていただくという会でございます。

P T A：そういうことであればなんですけども、まず、アンケートの実施の校区なんですけども、延期をされているところと今回5月17日にアンケート実施するところと分かれていると思うんですけども、この分けたことで何か影響はあるのでしょうか

教育委員会：影響はありません。我々地元の役員さんやPTAさんたちの声を真摯に受け止めて、まだ実施すると言われてれば、一旦は個別に説明をきちんとさせていただいた後に同じように実施をさせていただくので、先に実施したからとか後に実施したからとかでその差はないです。

P T A：すいません。もう一点だけお願いします。今回説明を受けまして、市の状況はわかったんですけども、アンケートをやるにあたって情報があまりにも不足している。例えば具体的な案を出してください、対案を出してください、とおっしゃったと思うんですけども、案を出すにあたって、指針がどうなっていてどういったことが対処が可能なのか、情報があま

りにもなくて、資料には感情論でこんな影響があるからやらなくてはならないんですよという風に訴えかけている、まあそういう手法だと思うんですけども、そういう風に見えてしまって、本当に判断するための情報が非常に少ないように感じたんですね。その辺はまた提示いただけるんでしょうか。※Q1

教育委員会：アンケートも紙を配って、さあどうぞというわけではなくて、今日皆様にお話をさせていただいたようなものを動画にして動画をみていただいた後にお答えいただくというようなスタイルで、まず皆様にご理解いただいてアンケートを書いていただくというような流れで進めたいと思います。

P T A：はい。わかりました。できるだけ情報を出していただきたいと思いますのでよろしく願います。ありがとうございました。

P T A：すいません。2つ伺いたいことがあります。市の資料を見ておると 2002 年に教育委員会から出た考え方というものがあると思うんですけども、今回新たな検討委員会が設置されて諮問され、検討されて答申が出たと、この 20 年あるんですけども、この間の検討というのは適宜発信されていたのか。私が知らないだけかもしれないですけども、発信されていたのか、それとも 20 年越しで新たに動き出したものなのか教えてほしいんですけども。

教育委員会：はい。平成 14 年に教育委員会の考え方をお示しいただいて、教育委員会としては、その考え方を踏襲しておりました。20 年経ったときに今までの考え方でいいのかといった議論があって、令和 2 年 7 月に改めて諮問させていただいて、答申をいただいたという流れでございます。

P T A：すいませんちょっと理解が足りなくて、つまり 2002 年に教育委員会として考え方を定めた後、オフィシャルに動きはじめたのがこの 20 年後ということですか。

2002 年の考え方においても既に過大規模校とかそういった概念というのは、もう当時の答申を受けてですね、教育委員会としては目指すべき方向性として作られていたと思うんですけども、階段を上がっていくような検討というのうはあったんでしょうか。

教育委員会：当時 24 学級までが適正な学校規模の範囲だという考え方であって、それに基づいて通学区域の見直しであったり、学校の統廃合であったりというところは実施したというところですが、その後あまり議論がなかったため、反省の意味も込めて、令和 2 年に再度動き出したということでございます。

P T A：動き出したきっかけというものは何かありますか。具体的にもしあれば。

教育委員会：学校の教室不足や、学校規模が大きくなり児童が増加して、さらに増えていくという推計が出て、逼迫していくという担当の思いの中で、学校教育部内で検討した結果、20 年前の基本的な考え方ではなく改めて議論していくという話になりました。

P T A：20 年あればですね、その間に新たに転入してくる方にも予め情報発信できますよね。今後の見通しや校区割り振りを伝えられたという思いがあるんですが、当時は教育委員会の明確に考え方が載っていたので、それを前提に見直しをしてきてたのかと思うんですけども、20 年経ってここ数年で今回校区を見直しを進めていくということに強い不信を覚えました。

今回立ち上げたということですが、20 年経った割にはまた一から学校規模のことが書いていて、誤差といえるような規模の判定が変わっただけで具体的な方策を諮問しているけれども、答申では具体的なところに触れていない。抽象的な答申になっている。今後教育委員会は今後のこの答申で進めていけるのでしょうか。

教育委員会：学校規模につきまして、なるべく地域や児童にご負担がないようにしたいという思いが当時あったと思うのですが、学校規模を特色という風に考えて、例えば大規模であったら大規模の特色を生かした教育をする、小規模であれば小規模の特色を生かした教育をする、という風な考え方で近年まで進めてきておったんですけども、このままでは耐えられないというところまで児童が増加するということで検討を開始しました。さらに法改正があって 35 人学級編成が導入されたこともあり、教室数が市内で増えることとなって現在の議論に至ることとなりました。抽象的な答申内容ということですが、1 年かけて色々と議論した上で答申いただきました。教育委員会としてはさらに議論をして 11 月に基本方針を出させていただいて、その考え方で説明させていただいている状況で

ございます。

P T A: ありがとうございます。最後に1点だけ。20年あれば、当時の学校規模の考え方をベースに、そこから一歩進んで学校規模適正化をすることのメリットデメリットが今回検討されておりますけれども、今はそれではなくてですね、それを踏まえた校区の見直しをした結果、児童がどういうメリットデメリットがでるのかが、今日すぐに出るとは思いませんけれども、そこを示すような資料があったなら理解がより深まったのかな※Q2と、その点が残念かなと思います。以上です。ありがとうございました。

P T A: 説明ありがとうございます。確認させていただきたいんですけども、27ページのところの通学区域の見直しは令和6年4月に実施する想定でと書かれていますけれども、国から示されている期限なんでしょうか。

教育委員会: いえ、それは国が決めた期限ではありません。我々としてはなるべく早く過大規模の解消に着手したいというところで、令和4年度末に実施計画を策定し、令和5年度で1年間周知させていただく。令和6年4月、これが最短で実施できる時期と思わせていただいております。

P T A: 府から期限をきられているのでしょうか。

教育委員会: いえ、府からも期限はきられておりません。

P T A: わかりました。ありがとうございます。あと1点、通学区域の見直し案のところに距離とかを「○」とか「△」で書いていただいているんですけども、この書き方では定量的な評価はできないと思います。どこからというような基準がないので距離等がわからない。私は広芝町なんですけれども、実際に豊二に行ったと想定してグーグルマップで調べたら、10分程遠くなるような結果でした。それが大きく変わらないと出ているので、みなさんにきっちり納得していただくには、どこを基準としたか明確にして書いていただきたいと思います。※Q3 お願いします。

教育委員会: はい。貴重な意見ありがとうございます。

P T A: 経過措置について書かれていると思いますが、具体的にどのような経過措置を考えているのか教えてください。決定した後に移動していただきたいと

なったときに、いろんな事情があつて住んでいると思うんですけども、どうしても納得できない場合にも追い出されてしまうんでしょうか。

教育委員会：経過措置ですけども、現時点でお示しする段階ではないと思います。皆様転校を気にされている方、きょうだい関係で気にされている方、そういったところを経過措置に入れて、皆様のご負担を軽減するように、今から検討していくところでございますので、ご意見をいただきたいという段階でございます。

P T A：教育委員会として、経過措置の案としては一切ないということですか。何か案はないのでしょうか。

教育委員会：はい。これから検討させていただこうと思っています。転校が起こらないようにとか、きょうだい関係がばらばらにならないように検討はしております。そこに関しての措置ができるかできないかは今後検討しなければならぬ課題であります。もし、反対の場合に、転校となるのかということに関しても、これから実施計画を策定したときに、皆様へ地域説明会を実施させていただいて、100%の納得はいただけないかもしれないけれども少しでも納得いただけるように説明を繰り返しさせていただきたいと思っております。

P T A：ありがとうございました。

P T A：すいません。学校選択制と通学区域の見直し案の2つをお伺いしたいんですが、学校選択制の導入ということは検討はどうか。転校をする人の可能性は少ないかもしれないので計画的に学校規模の課題が解消できないかもしれないということだったんですが、学校選択制の導入をした上で、それでも通学区域の見直しをするという形は考えないということでしょうか。

教育委員会：我々としては、少しでも早く学校規模の適正化をして児童の平準化を図りたいという思いがありましたので、まずは通学区域の見直しに着手させていただくと考えております。何人かわからないけれどもとりあえずやっていくというよりも、まずは計画的に着手していこうと考えております。

P T A:つまりスケジュール的に厳しいので、学校選択制はなしで、通学区域の見直しでいくんだという形でしょうか。

教育委員会:少しでも早く学校の環境を整えたいという風に考えております。

P T A:それと通学区域の見直し案について資料のことで教えてほしいんですけども、AからE案の5つの案を挙げられていますけれども、この中からは1つ選ぶのか、それともこの中から複数の可能性があるのか、D案の広芝町の玉突きでの通学区域の見直しがあるということですが、もしそうなった場合、どの小学校に行くというようなことは決まっていますでしょうか。

教育委員会:まず1点目ですけれども、AからE案をお示ししているのは、A案であれば課題解決しますよ、B案であれば課題解決しますよというような、課題解決ができるような案をお示ししております。ただ、この案に固執するつもりはなくて、F案であったり他の良い案があれば採用する可能性もありますし、A案の一部とB案の一部といったようなものが最終的にベストであるといった判断であれば、そういった結論になるということもありません。また吹田南小学校に行く可能性があるというところですが、どれくらいの人口増の予測があって、どれくらいの規模で課題解決するということの想定はしてはおるんですけども、あくまでそれは今の試算段階であり、検討する段階ではございません。今後検討する段階になれば、改めてお示しするなり回答するなりさせていただければと思います。

P T A:ありがとうございます。またAからE案以外の別の案が出てくるかもしれないということもあるということですね。

P T A:中学校も関わってくることだと思うんですが、中学校は今のところ豊一と山手で中学校となっているんですけども、中学校自体はマンモスにはなっていないのでしょうか。他の近隣の中学校も同じような感じなんですか。

教育委員会:はい。中学校も推計させていただいて、令和3年度をもとに判断させていただいたところ、中学校では過大規模校は発生しない見込みでございます。

P T A: 今回の小学校が変わった場合、例えば豊津第二小になったら、豊津西中に行くというのは決定なのでしょうか。

教育委員会: 決定というわけではございませんが、基本的には小学校と中学校の関係性は保ったままと考えております。なので豊一と山手が豊津中学校で、校区見直しがあって移った先で卒業した子につきましては、その中学校に進学するように基本的にはなるんですけども、ここについては先ほどからお伝えしておりました経過措置というところで、元々の豊津中学校に行きたいといった声があれば教育委員会として検討させていただくということでございます。

P T A: あともう1点ですが、通学区域の見直し案のB案なんですけれども、B案の将来教室不足が生じるとあるんですが、将来とはどれくらいの将来かわかりますか。

教育委員会: はい。江坂大池小学校ですが、大規模なマンション開発があるかもしれないという状況でございます。そういった情報をキャッチした中でこういうことを記載させていただいております。ただ正式な開発の届け出があるという段階ではないので、今のところ具体的に申しあげることにはできません。

P T A: はい。ありがとうございます。

P T A: 25 ページで質問があるんですが。児童数推計で令和3年 1,075 人 30 クラスで、令和9年 1,054 人 33 クラスですが、35 人学級でということだと思わんですが、この考え方とはどういう風に考えているのでしょうか。

教育委員会: はい。単純に 35 で割るのではなく、例えば1学年が 35 人であれば1学級ですが、36 人なら2学級となるので、その学年学年の児童の偏り等で変動してきます。なので、その学年ごとに割って算出させていただいております。

P T A: 数年内に大規模が解消される見込みがあれば対象とならないとあるんですが、この数年とは具体的に何年と見込まれているのでしょうか。

教育委員会：おおむね3年と考えさせていただいております。

P T A：25ページの令和9年以降見えないんですけども、令和12年に改善されず、最大36学級というの見込みがあるということですか。

教育委員会：令和7年から過大規模校に突入して、令和12年で最大となり、その間ずっと過大規模校ですので、3年は超えているという判断でございます。

P T A：この地域が転校とかが多いというようなことも見込んでおさえた数ですか。

教育委員会：そうですね。毎年毎年の人口変化率という過去の変化率を勘案して反映させていただいたり、小学校1年生に上がる際に、私立や国公立に行くといった人や、通常学級に入らず支援学級に行かれたりというような人の実績を反映させて計算させていただいております。

P T A：最後に比べているのは教育委員会の事務局の方々だと思いますけれども、最終的な判断をされるのは教育委員の方かもしれないですけども、ここにいくまでに案をまとめる段階でほとんど決まってしまうと思うんですが、その決めるまでのプロセスを私たちはどうやって知るのでしょうか。

教育委員会：教育委員会会議での議論はホームページには公開されます。そのあたりの議論をホームページで見ていただくと、また教育委員会会議の中で出した資料も併せて出させていただきますし、またこの教育委員会会議も傍聴していただくことができます。そういったところで意思決定の透明化を図っていきたいと思っております。

P T A：校区を変更するという事なんですけれども、だいたい何割くらいの児童を移動させるとか、どんなイメージで考えられているのでしょうか。

教育委員会：何割とかということではなくて、31学級を過大規模校とさせていただいておまして、その過大規模校が是正する30学級以下となるような案を示させていただいております。

P T A：具体的に町名まで出ていますよね、大体のイメージもあるかと思うんです

が、何人くらいとかがないと僕らも判断がつかないですよ。

教育委員会：A案が150人くらい、B案が200人くらい、C案が150人くらい、D案E案が200人くらいというような規模で想定をしてお示しさせていただいております。

P T A：それをもとに、地区とか町とか、実際にそこに住まわれている方の人数がそれくらいだということを考えているということでしょうか。

教育委員会：今申し上げたのは、実際に通っている児童数をベースに、通学区域の見直しを段階的に実施した場合の規模をお話しさせていただきました。

P T A：だいたいそれくらいの規模を動かすようなイメージで、どこの案でも150人から200人くらいの児童が移動することを想定しているということでしょうか。

教育委員会：はい。その通りでございます。

P T A：吹田というのはですね、学校規模適正化方針の素案をネットで見させていただいていたんですけども、基本的には中学の校区内の移動で、というのが第一義的手段として最初にやるということでそこに載っていたんですけども、それでもたどりつかない場合は中学校区が変更されるような変更を行うというような。A案が最初にあってそれでもだめなら、B案C案D案というようになっているのかなと思ったんですけども、そういうことではないのでしょうか。

教育委員会：特にA案B案C案に優先順位はありません。A案で書いていますが、豊津駅前の踏切であったり府道であったりという課題を総合的に判断して、最終的には決めていきたいと考えております。

P T A：ということは、素案自体の通学区域の第一段階の見直しということで、中学の校区内での一番の障害となっているのが豊津駅の踏切というものがあるのですからその案以外を出しているということではないのですか。

教育委員会：案を絞り込む前にまず皆様に意見を聞いてほしいという吹田市P T A協

議会のご要望がございましたので、可能性がないものだけは事前に消させていただいて、少しでも可能性があるものは書かせていただいたところで、これから皆さんの意見を聞いた上で検討を進めていこうと思いません。

P T A：わかりました。ありがとうございました。

P T A：すいません。ありがとうございます。27と28ページのところですが、まだ決まっていないということですが、AからE案を出されてしまうと、これから話が進められてしまうかなと思ってしまったり、読めたりしてしまうんですけども、具体的に27のスライドのBで1丁目のあとに細かく線を引かれているんですけども、このあたりの線引きの根拠をどのように決めているのか聞きたいのと、28のスライドの迂回路というのはどこを想定されているのかを聞きたいです。お願いします。

教育委員会：まず1点目のA案とかB案の一部というような考え方なんですけれども、まず過大規模校が解消するボリュームがどれくらいか、また解消するために必要なエリアがどれくらいかというのと、あと地域を分断することで地域に影響が出るということで、地域性も勘案した上で判断させていただいているというのがまず1点目でございます。

2点目ですが、豊津駅の西側から踏切を見たときに右側に階段がございまして、階段を降りたら線路をくぐるトンネルがあるんですが、そこが迂回路という表現で記載をさせていただきました。現実味があるかどうかは多分にあると思いますのでそこに関してはあくまで例示ということでお示しさせていただければと思います。

P T A：ありがとうございました。ちょっと心配なことはありましたけど、まだ区切りとしては決まっていないということで、今後の変更の可能性もあるということで理解しておけばよろしいですね。

教育委員会：はい。検討させていただき決定いたします。

P T A：ありがとうございました。

教育委員会：次はZOOMの方でいただいております質問に移らせていただきます。

Z O O M：実際に子供が動くのは令和6年でしょうか。

教育委員会：はい。今年度末に実施計画を策定して令和5年に周知期間、令和6年4月に実施をするのであれば実施ということを考えております。ただ実施計画の中でいつ実施するのかといったことも含め、教育委員会会議で決定しますので、あくまで先ほどお答えしたのは担当レベルでの現時点でのスケジュールでございます。

Z O O M：市議会等での議論等もホームページ等で確認することができますということを保護者等にお伝えしてほしい。今回の議事録、資料についてはどのように共有しますか。※Q4

教育委員会：P T A役員と相談させていただいて、今回のことの公表をするかは相談させていただきます。

Z O O M：学童はどうなるのですか。校区変更をする際、進学する中学校を選択制にするというようなことを検討いただきたい。

教育委員会：学童であったり支援学級であったり、どうなるのかというご心配もあらうかと思います。我々も関係部局と連携して、情報共有しながら適正化を進めております。学童につきましては、ある程度案が固まってきましたら、（関係部局と）連携してどのような場所や運営でやっていくのは決めさせていただきたいと思っています。現時点では、具体的な案が出来上がる前ですので、まだお答えできるような段階ではないと思います。

Z O O M：アンケートは子供たちにも実施しますか。

教育委員会：アンケート自体はWebでどなたでも参加できるように実施していこうと思っていますので、子供さんたちの意見もWebでよろしく願いいたします。

Z O O M：通学区域の変更で地域の子供が他校に通うのであれば、災害が起きた際の通学路はどうなるのでしょうか。

教育委員会：通学路につきましても、今後の検討課題として議論させていただきたいと思っています。

Z O O M：説明の中でスケジュール的に厳しいというのはなぜ。先ほどの説明で、国における計画の中で特に、いつまでといった制限がないのになぜ。

教育委員会：令和7年には35人学級の法改正がありまして、完成させないといけないというところが1点。また来年には過大規模校が発生して、その規模がどんどん大きくなっていくと。こういった課題に対処するため、我々は早急に着手して対処していきたいと思っております。

Z O O M：今回ABC案と示されているんですけども、垂水町では一部というように書いてあるんですけども、広芝町には一部というようなことはないのでしょうか。

教育委員会：この案に関して固執するつもりはございませんので、広芝町の一部がベストだという判断がもしあればそういった可能性もあるのかなと思います。

Z O O M：アンケートの回答にあたって知りたいことが出てきた際の問い合わせ先を設定してほしい。また検討していることと検討していないことを明確にしてほしい。

教育委員会：貴重な意見として承らせていただきます。

教育委員会：Webの方は以上となります。

P T A：すいません、2点お願いがあるんですけども。今日は今までの資料よりも豊一の個別の情報がわかると思えば来たんですけども、過大の小学校となるとなぜ困るのかというところが全体向けの内容になっているので、実際に豊一小でどうなっているのか先生たちに聞き取りをしていただいて、それを教えてほしいです。あともう1つの方ですが、ここを選んで引っ越してきている人がいるのか、マンションが建つときに豊一の校区だということではなぜ豊一に通いたいのかっていうことを把握していますか。

教育委員会：なぜ豊一にということに関しては、豊一に限らず皆様お気に召した校区にお住まいになられていると思えますし、お子様のことを大事に考えられた上での校区だと思っていることは重々わかっております。ただ、そういったお気持ちもわかるんですけども、冒頭の説明でもあったように、31

学級以上になることが子供の環境としては適切ではないというところが我々の中で危機的な状況ということで、基準を超える豊一小学校を対象としているところがございます。

P T A:そこをいろいろな理由があるというだけで終わらないで、なぜここにわざわざ引っ越してきたのか、なぜここに入学させたのかということ、なぜここに通い続けたいのかということアンケートで聞いていただけたら、今後他の学校に移る可能性があるお子さんについても、他の学校に移っても遜色のないような学校に変えてくれるということも考えていただきたいと思います。

教育委員会:ありがとうございます。またそういったこともアンケートに書いていただければ我々としても大変参考となりますのでよろしく願いいたします。あと、学校運営の実情についても、学校の教師が一人来ておりますので、説明させていただきます。

教育委員会:遅い時間にすいません。私この春まで学校の方におりました。大規模校から標準規模校に移ったときに感じたことは、教員というのは、人数の多い学校に行ったら、目の前の子供たちにより良い教育をと思い取り組みます。ただ、大規模校から標準規模校に移った時に思ったのは、こんなに環境が違うのかということを感じました。子供たちがのびのび体育館で体育ができる、クラブ活動ができる、特別教室もゆったり使える。片や大規模校ではぎゅうぎゅうで、それが当たり前になっていて文句を言っても仕方ないので先生方はやるしかない状態です。なので先生方に困っていることありませんかと聞いた時には、密になっているということくらいしかおっしゃらないと思うんです。なので、大規模校から小規模校に移ったらやっとわかることだと思います。そこは、子供たちにより良い教育環境をということで考えているんですが、ただ行政としては、同じ吹田の子供たちなのに、ぎゅうぎゅうで授業を受けている子供がいたり、片や小規模校で授業を受けている子供たちがいたり、それが6年間続くことがいいのかと考えてお話をさせていただいております。

P T A:初めに国からの期限がないということの説明を受けたんですが、資料の9ページに令和7年までにはしなければならぬということで、これは決定しているのでしょうか。

教育委員会：35 人学級の法改正については、令和 7 年で全学年実施ということが決定
しています。

P T A：そうだと、この日時までに決まらなくて経過措置をとったとしても、こ
こで終わるといえることですか。

教育委員会：35 人学級編成のことは学校規模の課題解決と密接には関係してくるので
すけれども、完全にリンクしているわけではなくて、令和 7 年までにすべ
ての学級で 35 人学級を実施すればいいんですけれども、それと平行して
35 人学級になったら、学級数が増えて過大規模校が発生するので、そこ
を何とか早急に是正したいということで取り組んでおります。

P T A：わかりました。最後に、それに伴って行政が決定する際にどれくらいの強
制力があるのか教えてもらいたいですけれども、最後に教育委員の方が
決めるという話が出ていたと思うんですけれども、そこで、皆さんは満場
一致の案ということは難しいと思うんですけれども、どの程度の決定力
をもって決定してしまうのか聞きたいです。

教育委員会：これからというところで議論していきますので、現時点では、まだわかり
ません。

P T A：わかりました。

P T A：資料の 17 ページを見ていただきたいんですけれども、通学区域変更が困
難な場合と書いていますが、先ほどの感じでは、まずは通学区域の見直し
を検討し、2 の通学区域見直しの実施が困難な場合とはどんな場合を想
定されているのか。

教育委員会：例えば、周りの学校がすべて過大規模校で受け入れ先がないとか、通学距
離がものすごく遠くなってしまって現実的ではないとか、通学の経路が
大変危険すぎてこれは通るべきではないとか、そういった地理的・物理的
な点から困難であると判断します。

P T A：そうでしたら、今出されている A から E 案というのはなんとかいける
だろうという案を出されてると思うんですけれども、実際のところいろ
んなお子様がいて、表だけでは見えない、心理的な問題とか、そこが 1 つ

大きいと思うんですけども、今回のアンケートでそういったところが出てきた場合、通学区域の見直しが困難な場合として、要因とみなされるのでしょうか。

教育委員会：通学経路が危険であると、その危険を回避する手段がない。陸橋を作ったら回避できるが、陸橋をつくる土地がないとか、線路を超えたり、くぐったりとか、そういったことを含めて検討したうえで判断をしていこうと考えているので、一概に不安だからということではやめるのではなく、一個一個課題を検討して、解消していこうと思います。

P T A：平たく言うと物理的にもそうなんですけれども、子供たちの気持ちの方が心配な部分が多いかなと思うので、今回のアンケートの結果をぜひ保護者にも開示していただいて意見を教えていただきたいと思います。

教育委員会：はい。わかりました。ありがとうございます。

P T A：すいません。28 ページの通学区域の見直し案のことなんですけれども、中学校区の件で中学校は過大規模校にならないと聞いたが、B から E 案は中学校も変わってしまうと思うんですけども、冒頭でおっしゃられた保護者の方もですし児童の方もそうだと思うんですけども、一緒に学びにきた小学校の友達が中学校では、学校が変わるということは多分子供たちがかわいそうかなと思うんで、中学校は過大にならないのであれば中学校区を変更する案っていうのをそもそもあげる必要がないのではないか、というのが1点目。

D の広芝町なんかは、中学校が変更してさらに玉突きの可能性があるとということなんですけども、学校が変更になった後、さらに変更になる可能性があるというところは、たぶん保護者が納得しないと思いますし、資料を見ると小学校の距離とか中学校の距離とか経路の危険性とか書いてあるんですけど、それぞれの学校の特色とか、もうちょっと開示してあげた方が、先ほどの案の中で選択制の部分も、それぞれの保護者の方で、例えば野球が強い学校とか、水泳に力を入れている学校とか、この学校はここがいいですよ、ということを開示してあげるのが、単純に距離とかだけで学校変えろと言われても、誰も納得しないと思うので、それぞれの特色を出すのは難しいかもしれないんですけども、山手小のここがいいですよとか、自分の子供が行ってる学校でしか特色というのはわからないと思うので、それぞれの学校の特色をみなさんに開示してもらって、じゃあ

子供たちもこの学校に行きたいって言う子がいるかもしれないですし、そういう意味では選択制というところが、意外と人が増えたりするかもしれないですし、みなさんの一気に校区変更って全員が納得することなんてできないと思うんで、選択制というところで一つ検討していただいて、お子さんとか保護者の方が、そこの学校ならいいかなと思えるような開示があればもしかしたら、この先のスピードが大事と言っていたので、ここだったら転校さしてもとか、卒業を機に行かせてもとか令和7年までにスムーズに行くこともあるかもしれないのではと、この資料見ても思います。

教育委員会：貴重なご意見ありがとうございます。今いただいた意見も参考にさせていただきますと思います。

P T A：すいません。すごく板挟みで苦勞されているのかと思いますけれども、35人の法案がなければこのようなことを考えていなかったのか、元々考えていながら、これがきっかけになって時間的に急かされていてこういう風に駆け足になっているのか、そこを教えてほしい。

教育委員会：令和2年の7月に検討委員会を立ち上げて議論をスタートしているとお伝えしましたが、その時点では法改正というのはございませんでした。学校規模を何とかしないといけない、ということでした。その議論の最中に法改正がなされて、ますますこれは早急に着手しないとというような、法改正が加速する原因になったと思っております。

P T A：5ページのスライドですが、豊一地区は大規模開発が全然ないということが間違っているのではないかなと思います。どうなのでしょう。

教育委員会：過去5年の開発の届け出の実績を星印で示させていただいたつもりでしたが、確認はさせていただきます。

P T A：これがもし間違っていれば、今回の資料はホームページで示されるんですかね。※Q5

教育委員会：もし間違えていれば、修正させていただきます。

P T A：よろしく申し上げます。

P T A：A 案から E 案の校区見直し案をちょっと確認していたんですけども、先ほど目標人数のところ、案の人数を出されていたところで、ちょうど 150 人から 200 人と、一定の同じ数字となるように出されてたと思うんです。結局 150 から 200 人を減らさないといけないという目標があったのかなという感じがしたんですけども、その中で B 案で江坂町の一部、江坂町 1 丁目の 1 から 10 では、学校の目の前に会社があり徒歩 1 分なんですけど、そこからの範囲を切らないと人数は変わらないんでしょうか。

教育委員会：人数ありきで変更というのではなく、学級数を 30 以下に是正するにはどのくらいのエリアが必要なのかということと、地域の歴史的な形成状況等を勘案して、案をお示しさせていただきました。提示した案に固執するつもりはございませんので、この案の部分でおかしいというようなことがあれば教えていただければと思います。

P T A：わかりました。では、アンケートを取られると思うんですけども、この 1 丁目のというようなことでは、曖昧な感じで認識される方少ないとおもうんです。地図でちゃんと書いていただいて、みんなでこの地区があてはまるんだとわかるようにしていただいでよろしいでしょうか。※Q6

教育委員会：検討させていただきます。

すみません。追加でお伝えさせていただきます。令和 3 年度の推計ベースで案をお示しさせていただいておりますが、改めて令和 4 年度の住基情報や児童生徒数の情報を基に、再度、推計をさせていただくので、このエリアでないと課題解決できないということについては今後変更をする可能性がございますので、あくまで流動的な部分もございますので、ご留意いただければと思います。

P T A：吹田市以外にもこういう問題を抱えている市はあると思うんですけども、そういう市はどのようにして問題解決しているんでしょうか。校区改変しかないんでしょうか。

教育委員会：冒頭の国勢調査の結果で人口増加率が本市は 20 位以内というお話をさせていただきましたが、政令指定都市及び特別区は我々とは実情が違うため、そこは外して、それ以外を対象に調査させていただきました。全市というわけではありませんが、ほとんどの自治体では、通学区域の見直しに

着手しているというところでございます。

※再度確認したところ、国勢調査において人口増加数が上位 20 の自治体のうち、政令指定都市及び特別区を除き、過大規模校や教室不足の課題に対して通学区域の見直しで対応（予定含む）すると回答した自治体は約 4 割でした。大変申し訳ございません。

P T A：ありがとうございます。

P T A：アンケートは匿名ですか。何回でも回答可能なんですか。

教育委員会：匿名で、Web で何回でも回答できるようにする予定です。例えば、同じ IP アドレスでの重複を回避することも検討したのですが、当然ながら 1 つのご家庭の中でお父さんお母さんおじいちゃんとかそれぞれの思いでアンケートを記入されることもあろうかと思いましたが、どなたでもできるような形にしようと思っています。

P T A：ありがとうございます。

P T A：すいません。24 ページのアンケート実施対象小学校区なんですけれども、通学区域に影響を受ける可能性がある小学校ですけれども、千二も千三も山手小が入っているんですけれども、例えば千二とか千三から山手に来るとなったときに、豊一から山手に移れないとか、他の学校の校区の見直しで豊一の校区が変更となる可能性ってありますか。

教育委員会：はい。全部が全部山手に行くことは非現実的なのでその辺は総合的な判断の中でどれがベストなのかということを考えさせていただこうと思っておりますので、まったく山手小にならない可能性もありますし、複数重なる可能性もあります。その辺は今後の検討の結果によります。

P T A：それは優先順位というものがあるんでしょうか。

教育委員会：今のところ優先順位はありません。総合的な判断をするということになります。

P T A：ありがとうございます。

P T A: すいません、質問ではなく意見なんですけれども、校区編成にとりかかることより、まずは校区に制限をかけられていなかったのが問題ではないのかと思うんですね。ゆるやかに入居させたり、都市計画も含めて整備していかないといけないと、今後も魅力的に感じないと思います。

教育委員会: ありがとうございます。都市計画の部門と連携して検討してまいります。

P T A: あと、今回の問題がスピードをもって変化を求めたいのは理解できますが、5年後10年後も見据えて子供たちのことを考えないといけないと思いますので、1年とかのスピード感をもって解決できるものではないとも思います。

教育委員会: 貴重なご意見ありがとうございます。

教育委員会: ちょっとお時間過ぎているようですが、ご質問ありますでしょうか。

P T A: 災害とかが昨今多くて、大雨とか考えられないようなことが世の中起きることがよく目にするんですけれども、糸田川とか新御堂筋を渡る案があったと思うんですけれども、川なんかも考えられないような、今までの計測では無いような水量を叩き出したりとか、災害時に新御堂筋が停電なんかが起こったり、最近地震なんかもよく起こっているんで、そういう際に、特に低学年の、帰宅困難な場合が発生するかもしれない。なので、そういった危険なことをクリアにする前に、校区の変更をして移動させてしまうのは危険だと考えます。子供が150人から200人移動させないと聞いたんですが、安全面から考えて、通学区域の見直しでは安全面を考えていただきたいし、見切り発車的に移動させて危ない目に合わせないようにしてほしいというお願いです。安全面と人数面どちらの方を優先して進めていっていただけるのかなというのが質問です。

教育委員会: 通学路の安全面というのはどの通学区域でも保護者の方が一番におっしゃることなので、よくわかります。過去我々が校区変更した際に保護者の方と相談して信号機を設置したり横断歩道を整備したり、路側帯をグリーンウォークというような、ガードレールを作れないところは道路の端をグリーンにして歩行者が通る場所ですと明示したり、暗いところであれば防犯灯をつけたりさせていただきました。我々としても子供さんの学校の行き帰りというのが一番大事と認識しておりますので、そのあた

りは案として示させていただきたいと思います。

P T A: 情報発信って、ホームページに公開するからおしまいというのではなくて、なかなか積極的に教育委員会のホームページを見に行くことがあまりなくて、学校等を通して周知をいただきたい。それから、具体的な町名別に児童教の変動予測の資料を出していただかないと、先ほどの目標の 150 から 200 となるような代案をくださいと言われても、代案の立てようがないのでそのデータをください。それから決定前にちゃんとこれでいいですかと皆さんに問う場を設定してください。

教育委員会: 町別の児童推計に関しては検討させてください。※Q7 どこまでができるのか技術的なことがございますので、また会長を通して返答させていただきます。

P T A: 遅くにすいません。保護者としてではなく、地域団体としてお聞きしたいんですけれども、この豊一地区の子供会が9つの子供会で活動しているんですけれども、例えば校区変更すれば、去年コロナ禍等では連合自治会の運営にも影響を及ぼしていたんですけれども、子供の会や連合自治会であったり他の団体があると思うんですけど、校区の見直しになったら地域団体とか大きく変わりにくいと思うんですけれども、何かお考えがあるのか、それとも地域団体で勝手にしてくれと考えられているのか、その辺お聞かせ願えたらなと思います。

教育委員会: 我々、通学区域見直しの場合にかなりの方に影響があると認識しております。我々は教育の部門ですけれども、自治会の部門がございますので、情報共有して今後どうしていくのがベストなのかということも話をさせていただきたいと思います。

P T A: ありがとうございます。それでは後日また改めて情報が回ってくるという認識でよろしいでしょうか。

教育委員会: そうですね。関係部局とどのように進めるかというのは話をさせていただいた上で決定していきたいと思います。

P T A: わかりました。ありがとうございます。

教育委員会：お時間遅くなっておりますので、ZOOMからのご質問で最後にさせていただきます。

Z O O M：通学距離があまり変わらないと書いてあるがどうやって測っているのか。中学生の通学路も検討してほしい。

教育委員会：通学路の考え方についてお話ししておきます。地域は大きいので、端と端では変わってくると思いますが、真ん中を基準として予測をして計画をさせていただいております。そこでの差ということを見て、150mから250m程度ならあまり変わらないとしております。先ほどお伝えした地域の端と端のように差が大きくなる場合もありますが、今回は真ん中を基準にさせていただいております。

教育委員会：長い時間ありがとうございました。また校区適正化に関するアンケートについての説明会はこれにて終了させていただきたいと思います。これからもまたいろいろと疑問点等ございましたら、我々こういった場を設けさせていただいて、みなさんにしっかり説明させていただいた上で適正化を進めさせていただければと思います。
お気づきの点がございましたら、PTA 通して教育未来創生室までご連絡いただければと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

PTA 会長：すいません。皆様ありがとうございました。私も一保護者でありますし、皆様と同じ立場で教育委員会の方をお願いできることはしていきたいと思っています。アンケートの方が5月17日からなんですけど、皆様のご意見を書いていただいて、他の案があれば書いていただければと思いますし、この間の連合自治会と役員会の中ではいろいろと意見が出たんですけど、この校区改変ありきで進められるのは待つてほしいということはお願ひしています。資料にあるように35人学級にしないといけないのはわかるんですけども、資料の中で令和9年33クラスと児童数が1,054人と去年は1,080人いて、先生の苦勞というのは、先生ががんばっていただいでできているのはわかっているんですけども、単純に素人考えですけども、1,080人でできて、1,050人くらいでできるのではと、この少子化ですし先生には苦勞を掛けるんですけども、豊一のこの35教室があるとも聞いていますし、単純計算ではないと聞いてはいますが、国の規定よりも上回るが今までより先生に頑張ってもらって、何か自分の子供

が他の学校と比べて、教育が受けられていないという不自由が実際あるのかといえばそんなことはないと言うんですね。この人数が 1,200 人 1,300 人となれば変えないといけないのかなと思うんですけども、素人の考えと教育委員会の考えでは違うとは思うんですけども、なんとかこの状況で頑張ってもらえれば継続していただけるようお願いしていきたいと思っておりますし、また皆さんのご意見を伺っていきたいと思っております。皆さんよろしく願いいたします。子供の通学がまず安全第一で人数もありまして子供が 150 人移動すれば解消はするんですけども、その地域の未就学児は何人来るといような計算していくうちに、また元に戻ったといようなことがあって、一旦校区変更したけど、また元の校区に戻るといようなことがあってもいようなこともありえるのかなと思っております。また良い方向に向いていければと思っております。よろしく願いいたします。遅い時間までありがとうございました。